

第4章 計画の基本理念・施策の体系

本計画に基本理念・基本目標に向けて、本町が取り組むことを次のとおりとします。

計画の基本理念

**子どもから高齢者まで、
すべての人が健康的で生きがいを持ち、
安心して暮らせる地域社会の実現**

計画の基本目標

- 町民一人ひとりが、地域との関わりを大切にする福祉のまち
- 町民一人ひとりが、お互いを尊重し、ともに助け合い福祉活動に参加するまち
- 町民一人ひとりが、自分にあった福祉サービスを受けられるまち
- 誰もが、安心して暮らすことのできるまち

地域福祉計画の体系

